

大分県行財政高度化指針

【 素案に対する県民意見等及び考え方 】

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
1	全般的事項	今後この指針にどう肉付けして具体化していくかということが一番大事。	<p>本指針では、県民中心の県政運営の実現、持続可能な行財政基盤の確立、多様な主体とのパートナーシップの構築を3本柱としており、それぞれの柱毎に具体的な取組項目を掲げ、今後4年間に目指す方向性や取組内容を記載しています。</p> <p>指針の進行管理については、行財政改革本部会議による内部的な進行管理とともに、行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も行うこととしています。また、進捗状況については、県議会に報告するとともに、ホームページ等により県民の皆様に公表しますが、各項目毎に各年度に取り組んだ内容を具体的に記載するよう努めます。</p> <p>本指針は、昨年見直しを行った長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」に掲げた政策の実現を下支えする役割を担っています。「行革が生み出した成果を政策に活かす」ということを肝に銘じ、本指針の実現に向け、職員が一丸となって取り組めます。</p>	広域行政・行財政改革特別委員会
2	全般的事項	質の向上と言いつつ、要は「政策のトリアージ」取捨選択が求められる。何を捨て、何を残すのか、その方針をもっと明確にすべきではないか。	<p>政策を取捨選択し、真に県民が求める政策を実現していくためには、県民の声に耳を傾け、現場に根ざした独自の政策を選択と集中により立案・実行する「政策県庁」を構築する必要があります。そのためには、職員一人ひとりがアンテナを高く張り、現場のニーズや時代の変化を敏感に捉えて政策につなげていくことが重要です。このため、本指針では、職員研修の充実等により職員の政策形成能力の向上を図るとともに、「OITAチャレンジ運動」による職員の意識改革を図り、自ら考え行動する大分県庁の実現を目指すこととしています。</p>	パブリックコメント
3	全般的事項	地震、津波などを主に、原発事故の防止や避難訓練をくり返し、標高の提示など、東日本災害を教訓にこの指針を即時実施して、少ない財政が無駄にならない施策を早急を実施することが必要と思われる。	<p>本県では、昨年、長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の見直しを行いました。本計画の「安心」の分野では、災害に強い県土づくりを目指し、東日本大震災を教訓とした防災対策の強化や防災体制の整備を推進することとしています。長期総合計画に掲げた政策の実現を図るためには、確固たる行財政基盤の構築が不可欠です。本指針には、職員の危機管理意識の醸成や減災社会に向けた協働など、東日本大震災を契機とした取組を掲げていますが、これらを含め本指針を着実に実行し、持続可能な行財政基盤を構築することで、防災対策をはじめとした各政策の実現を下支えしていきます。</p>	パブリックコメント

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
4	全般的事項	即実行に賛成。平成23年度中にまとめて即実施するべきである。	<p>本県では、平成21年に「中期行財政運営ビジョン」を策定し、平成23年度までを計画期間として、聖域なき行財政改革に取り組んでおり、着実に成果をあげているところです。</p> <p>中期ビジョンの計画期間は今年度までとなっていますが、行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮を主眼とする本指針を策定し、平成24年度以降も引き続き行財政改革に取り組むこととしたところです。</p> <p>本指針では、限られた行政資源を最大限に活用し、県民中心の県政を展開するため、県民への行政サービスの「高度化」、行政体としての大分県庁「高度化」に取り組むこととしています。特に、持続可能な行財政基盤の構築に向けて、事務事業の選択と集中等によるあらゆる無駄の排除に取り組むとともに、現在の予測を超える緊急事態が発生した場合には、人件費を含む歳出削減の徹底や予算の執行停止などの緊急措置も視野に機動的な対応を行うこととしたところです。</p> <p>これからも行革が生み出した成果を政策に活かすということを常に念頭において、全力で行財政改革に取り組めます。</p>	パブリックコメント
5	全般的事項	数値目標が示されていないので、どれだけ達成しているか評価ができない。もう少ししっかりした数値目標を作してほしい。	<p>本指針の進行管理については、行財政改革本部会議による内部的な進行管理とともに、行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も併せて行います。</p> <p>また、進捗状況については、毎年度、県議会・広域行政・行財政改革特別委員会に報告するとともに、ホームページ等により、県民の皆様にお知らせしていきます。なお、進捗状況の公表に際しては、各項目毎に各年度における具体的な取組内容を掲げるとともに、数値化が可能なものについては、数値や進捗率を示すなど分かりやすい内容となるよう努めます。</p>	広域行政・行財政改革特別委員会 総務企画委員会
6	全般的事項	日出町の日本テキサスの撤退や東芝大分工場の人員削減など、暗い話題が目立つ。このように変化の大きい時代なので、今後何が起こるか分からない。高度化指針を策定した後もどのような変化にも柔軟に対応できるよう、指針自体を適宜見直していくことが大切と思う。	<p>本指針については、今後の社会情勢や国の地方分権改革、地方財政対策の動向など、本県を取り巻く環境に著しい変化が生じる場合は、必要に応じて改訂を検討することとしています。</p> <p>また、「持続可能な行財政基盤の確立」において、「4.危機に対応できる機動的な行財政運営」の項目を設け、諸情勢の急変により、仮に本県財政の急激な悪化が予見される場合には、人件費を含む歳出削減の徹底やマイナスシーリング方式の復活に加え、予算の執行停止などの緊急措置も視野に置き、機動的な対応を行うこととしています。</p>	パブリックコメント

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
7	県民中心の県政運営の 実現 1. 政策県庁の構築	多額の予算を投入し情報共有のナレッジマネジメントシステムを導入しているが、全く機能していないことの検証とその責任の所在や認識がない。	ナレッジマネジメントシステムを導入した平成19年当初は、情報の蓄積・共有に主眼を置き、テーマを定めて実名で意見交換するものでしたが、議論が活性化しない面があり、平成21年から匿名で自由なテーマにより意見交換するものとし、昨年度は、115テーマで多くの職員が情報共有・意見交換をしています。 しかしながら、テーマによっては、政策議論に至らない場合も見受けられることから、今後は問題点を整理し、ナレッジマネジメントシステムのあり方を検討します。	パブリック コメント
8	県民中心の県政運営の 実現 1. 政策県庁の構築 (3) 現場主義の徹底	県民ニーズは、「その本質を見極める」ことが大事になる。どのように本質を見極めていくのか。 また、問題解決のための方策を探すということが職員に徹底しているか。そのようなことが指針のどの項目で具体化しているのか。 どのようなアクションプランを立てて、取り組んでいくかが重要になるので、ぜひそれを促進して欲しい。	県民ニーズの本質を見極めるためには、短期的な視点のみならず、中長期的な視点で課題を捉える必要があります。 そのためにも、問題意識を持って現場の声を聴き、本来解決すべき課題を追求するよう徹底します。 また、問題解決のための方策の検討をより効果的に行うため、部局横断の政策課題については、機動的に対応できるPT(プロジェクトチーム)やWG(ワーキンググループ)を積極的に活用するとともに、県政の総合企画・総合調整を行う部長会議や政策企画委員会の活性化を図るなど、政策形成のための環境を整備します。 さらに、県民視点に立った行政評価を実施し、より効率的・効果的な事業の実施につなげていきます。	広域行政・ 行財政改革 特別委員会
9	県民中心の県政運営の 実現 1. 政策県庁の構築 (3) 現場主義の徹底	県職員は仕事のやり方が内向きで、現場主義ができていない。	「政策のヒントは現場にある」、「現場における県民ニーズの見極めが重要」という観点から、これまでも現場を重視してきたところですが、ご指摘を真摯に受け止め、さらなる現場主義の徹底を図ります。 そのため、県政ふれあいトークや県政出前講座、各部局での現場訪問等を通じて直接県民の声を聴く機会の拡充を図っていきます。	パブリック コメント

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
10	<p>県民中心の県政運営の実現 1. 政策県庁の構築 (3) 現場主義の徹底</p>	<p>何のための政策か、どの方向にもっていくのか、政策の基本をきちんとすれば、現場主義もきちんとなる。汗を流して現場で働いている人にお金が行くようにしてほしい。農協、森林組合などとどまらず、末端に行き渡る仕組みを考えてほしい。</p>	<p>より良い政策を実現させるためには、「現場における県民ニーズの見極め」が重要です。 「現場」とは、県の政策を必要としている、あらゆる場所、場面を指すものであり、こうした現場で何が求められているのかを十分に把握するため、さらなる現場主義の徹底を図ります。 また、振興局を中心に、個々のニーズを十分見極めながら、補助金などを活用して、農林水産業振興のための施策を積極的に推進するとともに、今後とも現場主義の観点から、地域の課題解決のためのより効果的な方策を検討してまいります。</p>	<p>行財政改革 推進委員会</p>
11	<p>県民中心の県政運営の実現 1. 政策県庁の構築 (3) 現場主義の徹底</p>	<p>現場主義の徹底という時に、「現場」が何を指すのかきちんとしておいてもらいたい。例えば、農業生産の現場を指すのか、農村のことを指すのか、農家を指すのか。現場という言葉に含まれる多くの要素をきちんと把握しておいてほしい。</p>	<p>より良い政策を実現させるためには、「現場における県民ニーズの見極め」が重要です。 「現場」とは、県の政策を必要としている、あらゆる場所、場面を指すものであり、こうした現場で何が求められているのかを十分に把握するため、さらなる現場主義の徹底を図ります。</p>	<p>行財政改革 推進委員会</p>
12	<p>県民中心の県政運営の実現 1. 政策県庁の構築 (3) 現場主義の徹底</p>	<p>振興局の数が減り、現場への移動距離がずいぶん長くなってきている。どうやったら効率的に現場に行けるか、よくフォローしながらやってほしい。</p>	<p>政策のヒントは現場にあり、現場において県民の求めるニーズや課題を掘り起こし、その本質を見極め、現場に即した解決方法を実行していくことが重要です。このため、本庁、地方機関を問わず職員一人ひとりが直接現場に出向くなど情報収集に努め、住民の立場に立って政策を考え抜く「現場主義」をさらに徹底するとともに、現場に行く際は、効率的なルートを検討するとともに、業務内容も2度手間になつたりしないようにしています。 振興局の再編は、道路交通網の整備等によるアクセスの向上や社会経済圏の広域化が進む中、市町村合併が進展し、これに伴い、新市の区域を越える広域的な対応が求められる分野、高度な専門性が求められる分野、県全体を牽引する先駆的な施策が必要な分野における取組を強化するため行いました。今後とも集約化して専門性を高めたことなどによる振興局再編の効果を活かしながら、現場の住民ニーズに的確に対応してまいります。</p>	<p>行財政改革 推進委員会</p>

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
13	県民中心の県政運営の実現 1. 政策県庁の構築 (3) 現場主義の徹底	知事のふれあいトークをもう少し下におろし、各部局長が振興局長とともにどう活動するかなど、現場主義の徹底について、しっかりした行動計画が必要。問題解決できなければ意味がない。法律とかでできない部分を一歩踏み込んでいろんな角度から多面的に考えて知恵を出す。これが現場主義で政策形成能力。そのうえ問題解決して住民が喜ぶ、そういう仕組みややり方を研究して実践してほしい。	「県民中心の県政」の実現に向け、県民の皆さんの声を現場で直接聴き、政策に活かすことは大変重要であり、現場主義を基本とした県政の推進に努めています。 県政ふれあいトークは、知事自らが地域に出かけ、直接県民の皆さんから生の声を聴くものであり、県政に対する信頼を高めるとともに、職員全体の情報共有が図られ、現場主義の徹底にもつながっており、今後も継続していきます。 さらに県幹部職員が直接会合等に出向いて県政について説明し、参加者と意見交換を行う県政出前講座を実施しており、県民の皆さんのより一層の活用促進に努めます。 また、問題解決に向けては、県民ニーズや課題を多角的に検討し、より有効な解決ができるよう、機動的に対応できるPT(プロジェクトチーム)やWG(ワーキンググループ)のほか、県政の総合企画・総合調整を行う部長会議や政策企画委員会など様々なツールを活用するとともに、職員の政策形成能力の向上に努め、より効率的・効果的な事業の実施につなげていきます。	総務企画委員会
14	県民中心の県政運営の実現 2. 県民の行政参画の促進 (1) 県民意見の反映 幅広い県民の声の反映	県政ふれあいトーク等の県の事業の実施にあたっては、県議会議員も連携する必要があることから、早めの情報提供をお願いしたい。	県政ふれあいトークの行程は、訪問先への日程調整等の関係から、開催日の2週間～10日前に決定しています。行程が決定した後は速やかに広報広聴課から県議会議員に案内しているところです。今後もできる限り速やかな行程決定に努めるとともに、決定後は速やかに県議会議員にご連絡します。	総務企画委員会
15	県民中心の県政運営の実現 3. 透明性の高い県政運営 (2) 公務員倫理の徹底 コンプライアンス意識の徹底	具体的にどのように取り組むのか、徹底する方法、どこかがチェックしていく、その辺を徹底してやってほしい。	職員に倫理意識を徹底させるためには、機会ある毎に繰り返し倫理意識の保持を呼びかけることが肝要です。これまでも、年度当初の管理者(各部主管課長)会議における「綱紀粛正・服務規律の保持」の徹底や、年2回(7月と12月)の各所属長に対する「綱紀粛正及び服務規律の保持」徹底の通知をはじめ、職員に対する「公務員倫理」研修を次のとおり行っております。 <23年度> 職員研修所による研修(新採用職員、採用2年目職員、中堅職員、新任監督者(係長級)、新任班総括、新任統括推進員、新任管理者(課長級)、新任所属長)、各部局別職場研修、振興局単位の各地区別職場研修等 <24年度> 上記に加え、全所属長を対象とした「マネジメント力向上研修」、不祥事実例提示型研修(新任所属長研修)の実施 なお、今後は、研修実績等をHPにおいて情報発信するなど、その取組実績を分かりやすく説明していきます。	総務企画委員会

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
16	<p>・県民中心の県政運営の実現</p> <p>3. 透明性の高い県政運営</p> <p>(3) 監査の充実 監査機能の充実</p>	<p>もう少し外部監査を導入したほうがよい。専門家の目でチェックして、監査を通じて次の政策につなげていく。</p>	<p>今回の指針素案では、ご意見のような趣旨が重要であるとの認識から、「監査機能の充実」と「監査結果の活用」を掲げています。これに沿って、外部監査を含めた各種監査機能の一層の充実を図るとともに、監査結果に対して早急かつ適正な措置と継続的なフォローアップを行い、効率的・効果的な行財政運営につながるよう監査結果の活用を図っていきます。</p>	<p>広域行政・ 行財政改革 特別委員会</p>
17	<p>・県民中心の県政運営の実現</p> <p>4. 職員の能力向上・意識改革</p> <p>(1) 職員の能力向上</p>	<p>振興局の動きはすばらしい。地域に密着して、人材もかなりレベルが上がってきている。それでいいというわけではなく、職員研修の有り様も含めて、常に模索してほしい。</p>	<p>これまでも「県民中心・現場主義」の徹底に努めているところですが、より県民から評価されるよう、今後とも、現状に満足することなく、研修の内容や実施方法など常に改善に努め、行政の質の向上を図っていきます。</p>	<p>広域行政・ 行財政改革 特別委員会</p>
18	<p>・県民中心の県政運営の実現</p> <p>4. 職員の能力向上・意識改革</p> <p>(1) 職員の能力向上 人材育成</p>	<p>先輩が持っている経験などを後輩がどう受け継いでいくか。管理職と部下のコミュニケーションとかふれあいがなければ、机上だけの付き合いではやっていけない時代になる。人間的な暖かみをもった県庁文化を再構築してほしい。</p>	<p>行政の質の向上を図るためには、技術の継承やきめ細かな人材育成が益々重要となります。このようなことから、特に、専門性やコミュニケーション能力の向上、さらには管理職におけるマネジメント能力の向上などに重点を置いた取組を進めるとともに、明るく、風通しのよい職場環境づくりにも努めていきます。</p>	<p>総務企画 委員会</p>
19	<p>・県民中心の県政運営の実現</p> <p>4. 職員の能力向上・意識改革</p> <p>(1) 職員の能力向上 職員研修等の充実 専門性の向上</p>	<p>40歳から50歳ぐらいの時にその分野のプロを育ててほしい。</p>	<p>各行政分野の業務に精通・習熟し、その中核を担う専門的職員を長期的展望に立って育成するため、34歳以下で在職期間10年以上、または、35歳から42歳までの事務職員を対象に、本人の申し出に基づき、税務、用地、福祉等の部門のエキスパート職員に指定し、職員の専門性の向上に取り組んでいます。また、各部門においても、求められる専門性の向上を目的として専門研修を実施していますが、今後、益々専門性の向上が求められることから、これらの取組を充実強化していきます。</p>	<p>総務企画 委員会</p>

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
20 ．県民中心の県政運営の実現 4．職員の能力向上・意識改革 (1) 職員の能力向上 人材の活用と登用 健康管理対策の充実	メンタルを出すということのないように人事配置など人事のあり方を考えてほしい。	職員のメンタルヘルス対策については、大分県職員健康管理指針に基づき、セルフケア、ラインケア、保健スタッフによるケア等により、職員のストレス対処能力の向上、心身の不調への早期の気づき、早期の対応などに取り組んでいます。この指針については、23年度中に見直しを行い、取組みを強化することとしています。また、人事異動にあたっては、職員の健康状態等の個別事情をしっかりと把握するとともに、能力、意欲、実績、適性等に十分配慮した、きめ細かな人事配置に努めていきます。	総務企画委員会
21 ．県民中心の県政運営の実現 4．職員の能力向上・意識改革 (2) 意識改革・業務改善 O I T Aチャレンジ運動の深化	5 Sの取組について、トイレ掃除を職員がするぐらいやってほしい。清掃が入っているので、どういうことをするか期待している。しっかり取り組んでほしい。	5 Sの「清掃」では、単に身の回りを掃除してごみや汚れのないきれいな状態にするだけでなく、清掃によって職場内の無駄や安全面等を点検することが求められます。行政資源に限られる中、「清掃」を含む5 Sの取組を推進することで、無駄がなく効率的に業務を遂行できる職場環境の構築に努めます。	総務企画委員会
22 ．県民中心の県政運営の実現 4．職員の能力向上・意識改革 (2) 意識改革・業務改善 地域活動参加の促進	高齢化や過疎化で地域活動を維持していくことが大変になっている。県職員も地域住民である。地域行事への参加や自治会役員就任、消防団加入など、積極的に地域活動に取り組んで欲しい。	職員が地域社会の一員として、自主的に様々な地域活動に参加することは、より地域や県民の視点に立った政策形成に結びつくものと考えられることから、地域活動事例の紹介等を積極的に行うことにより気運の醸成を図るなど、職員の地域活動参加の取組を促進します。	パブリックコメント
23 ．県民中心の県政運営の実現 4．職員の能力向上・意識改革 (2) 意識改革・業務改善 I C Tを活用した事務の効率化	県職員は顔が見えるべきであり、田舎の周辺部のお年寄りが葉っぱビジネスのようにI C Tを使える機会不平等格差是正を實踐すべきである。県職員への配備の優先順位は最後でよい。I C Tについては、自己啓発として当然自己調達する県職員ばかりであると思う。	地域間の情報通信格差の是正については、これまでブロードバンド普及支援事業においても取り組んできたところであり、今後も県民サービスの向上のため、I C Tの利活用促進に努めていきます。また、職員の業務改善の一環として、職員一人ひとりが仕事の進め方を常に点検し、現在のI C T環境のさらなる効果的な利用を検討しながら、事務の簡素化・効率化・迅速化の実現を図っていきます。	パブリックコメント

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
24	<p>・持続可能な行財政基盤の構築</p>	<p>高度化指針の前書きによると、長期総合計画に書いている政策の実現をこの高度化指針に取り組むことで下支えしていくと書いている。 そのためには、事業費や委託費、維持管理費、人件費など、あらゆる経費をゼロベースで見直す必要がある。 民間では、血のにじむようなコストカットに取り組んでいる。県の事業は県民の税金で成り立っていることを忘れずに、行財政改革に取り組むべきである。</p>	<p>本県では、平成16年に策定した行財政改革プラン以降、聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果をあげてきました。 本指針においても、徹底した無駄の排除と機動的な財政運営により、持続可能な行財政基盤の確立を図ることとしています。 歳入については、県税の徴収強化や基金等の活用などによりその確保を図るとともに、歳出については、あらゆる経費について、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドをさらに徹底するとともに、不測の事態にも対応できる足腰の強い行財政基盤の維持に努めることとしています。</p>	パブリック コメント
25	<p>・持続可能な行財政基盤の構築 1. 財政基盤の強化 (1) 歳入の確保 未利用財産の有効利活用推進</p>	<p>県有財産がいくらあるか、売却可能・活用可能なものが、どのエリアにいくらあるかなどを年1回ぐらい議会に提示してほしい。またそれを振興局にも周知すべき。</p>	<p>県有財産利活用状況の周知については、本指針の進捗状況の議会報告や県庁ホームページ等による公表機会などの活用を検討しますが、現在推進中の「新県有財産利活用推進計画」(平成21～25年度)については、既に部局別財産一覧表を含めその内容を県庁ホームページで県議会に限らず広く県民に公表しています。 また、庁舎等空きスペースの貸付を含め個別具体的な売却・貸付予定物件、自動販売機設置事業者の公募などについても、同じく県庁ホームページで随時公表しています。振興局についても、これまでもその協力を得て庁舎・宿舍等の有効利活用に取り組んでおり、今後とも情報共有に努めます。</p>	総務企画 委員会
26	<p>・持続可能な行財政基盤の構築 1. 財政基盤の強化 (2) 歳出の削減</p>	<p>削減をする一方で、その削減分の一定割合の投資枠設定インセンティブスキームの創設やモチベーションを上げる方策の工夫が必要ではないか。</p>	<p>24年度当初予算編成方針において、スクラップアンドビルドの徹底を図り、県政重点課題に関する新規事業を積極的に要求できるよう、各部局の要求枠とは別に特別枠予算(10億円)を設定し、最終的には53事業、15.8億円を予算案として計上しています。 これらの新規事業についてもおおむね3年毎に適宜見直ししながら、随時新たな事業に取り組めるよう、特別枠予算の活用を図ります。</p>	パブリック コメント

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
27 ・持続可能な行財政基盤の構築 1. 財政基盤の強化 (2) 歳出の削減	議員の削減、歳費節約も含まれて当然。	議員の定数については、地方自治法の改正等を踏まえ、今後、検討していく予定です。 また、議員の報酬については、これまでも、「特別職報酬等審議会」での答申や議員提案等により、引き下げを行ってきております。	パブリックコメント
28 ・持続可能な行財政基盤の構築 1. 財政基盤の強化 (2) 歳出の削減	まだまだいろんな部分に無駄が含まれていると思う。県庁を挙げて、あらゆる無駄の排除に取り組むことを期待する。	毎年度の予算編成にあたり、不要不急の事務事業をなくし、効率的な予算執行を行うよう、全庁あげてすべての事業の総点検を行っており、今後とも無駄の排除に向けて最大限努力します。	パブリックコメント
29 ・持続可能な行財政基盤の構築 1. 財政基盤の強化 (2) 歳出の削減 公債費等の抑制	国・地方を含め、借金が途方もなく増えている。社会保障費などが、今後も増大していくことが予想されるが、県債発行で安易に次世代につけをまわすことのないようにしてほしい。 大分県では、臨時財政対策債を除く実質的な残高は、着実に減少しているとのことだが、今後もこうした姿勢を貫いて、県債残高を少しでも減少させてほしい。	近年、国の地方財政計画に基づき、県では臨時財政対策債の発行増を余儀なくされ、県債残高が増加していますが、24年度当初予算編成時において、臨時財政対策債を除く24年度末の実質的な県債残高は、約7,410億円(23年度末よりも190億円減少)と見込まれ、11年連続の減少となります。今後とも事務事業の選択と集中により、県債発行の抑制を図り、実質的な県債残高の減少に努めます。	パブリックコメント
30 ・持続可能な行財政基盤の構築 2. 組織機構の適正化 (1) 効率的な組織体制の確立 効率的で質の高い組織体制の構築	現場主義というやはり振興局。現場に権限移譲をしてきたのか。	高度化指針において、政策のヒントは現場にあるため、現場において県民の求めるニーズや課題を掘り起こし、その本質を見極め、現場に即した解決方法を実行していくことが重要とし、本庁、地方機関を問わず職員一人ひとりが直接現場に出向くなど情報収集に努め、住民の立場に立って政策を考え抜く「現場主義」をさらに徹底することとしています。 振興局については、地域振興や旧町村部対策等の地域における課題に総合的に対応できるよう組織体制や権限の強化に努めています。これまでも、工事の発注等に関する権限を8千万円から1億円に引き上げるなどの権限移譲を行っています。また地域活性化の様々な取組を支援する総合補助金は原則として振興局長が決定権を持つなど、現場の判断でよりよい解決策がとれるような仕組み作りを行ってききましたが、今後とも現場主義の観点から、絶えず研究を進め、見直しを行っていきます。	広域行政・行財政改革特別委員会

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
31	1. 持続可能な行財政基盤の構築 2. 組織機構の適正化 (1) 効率的な組織体制の確立 効率的で質の高い組織体制の構築	合併から7年経ったが、周辺部が非常に遅れてきている。県や市町村が支えていく重要な時期である。今も振興局や土木はがんばっているが、なかなか人手が足りず、財源的な余裕もなく、権限がない。地方に権限を任せるような制度を検討していく必要がある。	高度化指針において、行政サービスの受け手である県民視点に立って、効率的で質の高い組織体制の確立を図ることとしており、24年度は周辺部対策等を行う集落応援室を企画振興部に設置し、本庁と振興局等の出先機関が連携を取りながら、高度化指針における「現場主義」をさらに徹底し、政策づくりを行うこととしています。 振興局については、地域振興や旧町村部対策等の地域における課題に総合的に対応できるよう組織体制や権限の強化に努めています。これまで、地域活性化の様々な取組を支援する総合補助金は原則として振興局長が決定権を持つなど、現場の判断でよりよい解決策がとれるような仕組みづくりを行ってきました。今後とも現場主義の観点から、絶えず研究を進め、見直しを行ってまいります。	総務企画委員会
32	1. 持続可能な行財政基盤の構築 2. 組織機構の適正化 (1) 効率的な組織体制の確立 教育行政システムの改革	「県民の信頼を回復する」というのは何ができたら信頼が回復したということになるのか、共有できていない。 また、教育についてはいろんな意見、案があるので、各論に踏み込まず、各論に入る前の骨子を入れるのがいいのではないか。	県教育委員会としては、二度とこのような事件を起こさないよう権限と責任が明確で透明性の高い教育行政システムの確立を図り、その上で学力・体力の向上など学校現場でしっかりと成果を上げることが重要であると考えています。	広域行政・行財政改革特別委員会
33	1. 持続可能な行財政基盤の構築 2. 組織機構の適正化 (2) 公社等外郭団体の見直し	ある外郭団体主催の大会に来賓として出席した際に、駐車場への誘導対応や式典運営などで不手際が目立った。外郭団体に対する不信感につながるので、事業運営についてもしっかりと指導監督してほしい。	県では、「公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき、各団体の適正な事業運営について指導しているところです。各種行事の実施にあたっては、常に参加者目線による運営を心がけるよう、引き続き指導してまいります。	行財政改革推進委員会

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
34 持続可能な行財政基盤の構築 2.組織機構の適正化 (2) 公社等外郭団体の見直し 団体の統廃合、出資の引揚げ 県関与の見直し 業務援助職員	「指導指針に基づき」とあるが、公共性などについて曖昧である。特に「大分FC」と「九州乳業」が問題となる。県職員を派遣しているところとその他の出資企業の扱いについて、既に問題意識寄せられている。再生法適用企業などその経営年次計画に配慮し、厳しい経済環境の中で経営持続可能な出資引揚げ計画に配慮する必要がある。ただ、一方で、「大分FC」の前経営陣の返還要求額の取扱いに関する事後情報開示はお粗末すぎる。後日明らかになった個人負債との相殺は県民への理解は得られない。監督責任のあるしかるべき方々の責任を果たすことがまず前提条件だろう。	団体の統廃合、出資の引揚げ、業務援助などの県関与の見直し等については、平成21年9月に策定した「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき取り組んできたところであり、指針素案にも、これまでの取り組みを継続していくことを記載しているところです。 さらに、本年1月に策定した各団体ごとの「見直し方針」においても、出資目的や団体の現在の活動状況等を検証した結果、当初の出資目的が達成されたと判断した団体等(大分バス(株)、(有)大分県酪農振興公社)についての出資の引揚げを行うとしたところです。 ご指摘のあった「(株)大分FC」と「九州乳業(株)」については、団体が実施している事業の公共性や県の施策との関連性等の観点から、出資を継続するとしたところです。当該団体の経営は県下のスポーツ振興や経済、産業振興などに大きな影響を与えることから、団体の経営状況について、例えば(株)大分FCについては、資金計画や今後の対応方針等について情報を共有するため、月1回情報交換会を定例開催するなど、モニタリングを強化していくとしたところです。	パブリック コメント
35 持続可能な行財政基盤の構築 2.組織機構の適正化 (2) 公社等外郭団体の見直し 県関与の見直し 役員就任	債務超過法人への県職員の役員就任に関して、再度見直し検討が必要。赤字企業の役員報酬額としては高額であり、県民理解は得られない。一方で、指名された県職員は板挟みとなるので、経営再建手腕の評価を含めた成功報酬的仕組みづくりが求められる。	団体の役員については、平成21年9月に策定した「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき、経営等に精通した民間人の就任を促進するとともに、役員報酬については、経営状況等を反映させた適正な額となるよう、毎年度実施している各団体の経営状況等の点検評価の際に指導監督していきます。 また、本年1月に策定した各団体ごとの「見直し方針」においても、必要性を改めて検証し、廃止や縮小、さらには実務的関与を行うための見直しを行うとしたところであり、今後は、見直し方針の進捗状況を厳正に管理し、県民に広く公表していくこととしています。	パブリック コメント
36 持続可能な行財政基盤の構築 3.財産の有効活用 (1) 公の施設の活用 モニタリング・評価の推進	指定管理者の指定取消の問題について大きな原因は、選考の時に本当にふるいをかけているのかという点なので、その部分の検証ツールをもう一度考え直したほうが良いと思う。	平成23年度に「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、評価結果を選定に反映させる仕組みを設け、過去に法令遵守や安全対策など基本的な部分で問題のあった指定管理者が再度指定されることを防ぐ措置を講じたところです。 また、新たに参入しようとする応募団体については、管理能力や経営基盤の安定性、提案事業の実現可能性などについての見極めが必要となるため、十分な検証作業を行ったうえで厳正な審査を行います。	行財政改革 推進委員会

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
37	多様な主体とのパートナーシップの構築	従来からのパートナーとどのように一緒にやっていくか、どう高度化させていくか。例えば、農協、この一番肝心なところをきちっとしたうえで、新しい多様なパートナーということをお願いしたい。	「従来からのパートナー」「新しいパートナー」という区分はしていません。地域課題解決のため、それぞれの特性を活かした協働を推進しています。 大分県農協につきましては、県北地域における白ねぎの広域集出荷体制の確立を、県と市、農協が一体となって推進しているほか、県が平成19年度から取り組んでいるマーケットの開拓についても、来年度以降、農協と協働して進めるなど、農協の機能強化も含めた、より良いパートナーシップの構築に向けた取組を進めております。	行財政改革推進委員会
38	多様な主体とのパートナーシップの構築 1. 民間等との協働	最近、県外郭団体や出資法人だけでなく、NPOや企業、地域団体、ボランティア団体への県職員の天下りに厳しい目が向けられている。補助金との関連性も含めた情報開示が求められる。県職員も退職後の生きがい対策も必要と思われるので、資格も含めたOBの就職先の開示のあり方の見直しも必要ではないか。	県退職者の再就職については、透明性、公正性、公平性の確保が求められていることから、大分県人材活用支援センターを設置しているところであり、再就職に関する情報を一元管理するとともに、再就職した者(課長級以上)について、氏名、再就職先等をホームページで公表しているところです。今後とも引き続き、県民の理解と納得が得られるよう、積極的な情報開示に努めていきます。	パブリックコメント
39	多様な主体とのパートナーシップの構築 1. 民間等との協働 (6) 産学官連携	産学官連携で、どうしても補助金が出るのでそれを使い切らないといけないというようなすごくナンセンスな使い方がされている。そういうところまで県がちゃんと行き届いていない。特許出願のための費用対効果、そしてどのくらい特許を取得して、世の中の役に立っているかが重要と思う。	地場の技術開発力の向上や新たな産業への展開など、産学官連携による地域中小企業の振興を図るために、産学官連携推進会議による交流グループ活動や、工業団体連合会との共同による産学との出会いの場づくりなど側面的な支援を進めており、その活動を活性化させるための少額の調査研究補助を行っているところです。一方、選択と集中により、戦略的な産業分野を中心に、研究開発補助金も含めた産学官連携事業を行っていますが、これは、進出企業と地場企業、地域の大学・研究機関が一体となった産業集積を図るとともに、県内外にその取組をアピールできるクラスターづくりを中心としています。 なお、研究開発補助金については、専門家による審査、補助事業の進捗管理(現地調査等)、特許出願件数や企業化などの成果の提出など、具体的な成果に結びつくような事業スキームで取り組んでいます。最近では、半導体検査装置や小型の水力発電システムの開発など事業化に直接結びつく成果がでています。 今後とも、具体的な産業振興につながる産学官連携事業を推進していきます。	行財政改革推進委員会

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
40 1.多様な主体とのパートナーシップの構築 2.市町村との連携	行政サービスの高度化には欠かせない、今回最も重要な部分と思う。二重三重行政の見直しについて、4年間でできる具体的な事案に的を絞り、示すことが必要でないか。	市町村との連携については、職員の合同研修や税の徴収に加えて、農業振興における広域的な産地づくりや小規模集落対策などに協力して取り組んでいます。このような取組をさらに広げていくことが重要だと考えており、今後とも県と市町村との効果的な連携を進めていきます。	パブリックコメント
41 1.多様な主体とのパートナーシップの構築 2.市町村との連携	市町村との連携はできていない。ただ共同研修をしても、権限移譲しても、具体的な効果があがるようにしていかないといけない。	県と市町村との連携については、これまでも職員の合同研修や税の徴収に加えて、農業振興における広域的な産地づくりや小規模集落対策などに協力して取り組んでいます。このような取組をさらに広げていくことが重要だと考えており、今後とも県と市町村の効果的な連携を進めていきます。	総務企画委員会
42 1.多様な主体とのパートナーシップの構築 2.市町村との連携	市町村と振興局の連携をもっと密にする必要がある。電話で済ますのではなく、直接そこに行って担当と話すなどすべき。	振興局と市町村との連携については、これまでも農業振興における広域的な産地づくりや小規模集落対策などに協力して取り組んでいるところです。こうした取組をさらに広げていくことが重要だと考えており、今後とも現場の振興局と市町村の効果的な連携を進めていきます。	総務企画委員会
43 今後の大まかな財政見通し	扶助費が毎年20億から30億増加することは、これまでの計画策定時と比較して予想以上に増えたのかどうかの分析・検証が足りないのではないか。	県の扶助費については、22年度決算額では前年度に比べ16.7億円増となるなど、国の社会保障関係経費の増加傾向と同様に伸びています。特に、子ども手当や国民健康保険制度など、国の制度改正による影響が大きいものについては、その動向を十分注視するとともに、必要に応じて地方交付税などの財源措置を国に対して働きかけていきます。	パブリックコメント

「大分県行財政高度化指針(素案)」に対する県民意見等及び考え方

	高度化指針(素案) 該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	区分
44	今後の大まかな財政見通し	<p>これまで進めてきた市町村合併や企業誘致、企業の農業参入などによる行革効果と人口動態変化に基づく歳入動向について、地域間格差やあらゆる意味での機会不平等格差についての認識を明示すべきではないか。</p>	<p>今後の大まかな財政見通しについては、国の資料等を参考に平成24年度から27年度までの大まかな財政収支を機械的に計算したものです。県税収入等については、国の中期財政フレームや地方財政収支の仮試算等を参考にして見込み額を計上しています。</p> <p>また、企業誘致や企業の農業参入に係る本県の方向性は、今回見直しを行った「安心・活力・発展プラン2005」においてお示ししたとおり、地域を限らず、県下全地域で行っていくこととしています。市町村との連携については、本指針の中で合同研修の拡充や事務の共同実施、権限移譲の推進に取り組むこととしています。企業誘致や企業の農業参入については、こうした取組が実現することで雇用が増加し、地域経済が活性化し、ひいては県の歳入確保につながっていくと考えています。</p>	パブリックコメント
45	進行管理	<p>県民に関心と当事者意識を持ってもらうため、公開の場での報告など、建設的な提言が寄せられる工夫が必要ではないか。</p>	<p>本指針の素案公表に際しては、知事から記者発表を行い、新聞やテレビ等で報道されたところです。同時に素案を県庁HPに掲載するとともに、パブリックコメントを実施し、県民の皆様から広くご意見を伺ったところです。</p> <p>策定後におきましても、毎年度、指針に掲げた各項目毎の具体的な取組内容を分かりやすく整理し、県議会広域行政・行財政改革特別委員会に報告するとともに、県庁HP等により、県民の皆様へお知らせします。</p>	パブリックコメント
46	進行管理	<p>半期ごとになりでしっかり進行状況をチェックしながら、この4年間で目標がしっかり叶えられるよう取組をしてほしい。</p>	<p>指針の進行管理については、知事を本部長とする行財政改革本部による内部的な進行管理とともに、民間有識者を委員とする行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理もあわせて行います。進捗状況については、県議会広域行政・行財政改革特別委員会に報告するとともに、県庁ホームページ等を通じて、定期的に県民の皆様にお知らせしていきます。</p> <p>県の長期総合計画である「安心・活力・発展プラン2005」に掲げる政策の実現を下支えする持続可能な行財政基盤の構築を目指して、今後4年間取り組んでいきます。</p>	総務企画委員会